

総務省 からの お知らせ

皆さんの暮らしが

チェンジ!!!

■ 快適な暮らしのために...

お早めの対応
が
必要です!!

もう済みましたか? 「地デジ化」

平成23年7月に、現在のアナログテレビ放送は終了します。デジタル放送を視聴するためには、テレビの買換え等が必要です。また、地域によっては(主に南関東)、UHFアンテナが必要です。



現在のアナログ放送画面
〈レターボックス・告知スーパー〉



平成23年7月24日
〈アナログ放送完全停波〉



地デジカ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html

● お問い合わせ先 ● 総務省地デジコールセンター(0570-07-0101)まで

■ 安全・安心な暮らしのために...

お早めの対応
が
大切です!!

もう取付けましたか? 「住警器」

消防法により、全ての住宅に住警器(住宅用火災警報器)の設置が義務化されています。既存住宅では、平成23年6月までに、条例により全市町村で義務化になります。



「逃げ遅れ」により、毎年多くの方が住宅火災で亡くなっています。



『住警器』を寝室や階段等に取付けることで、いち早く火災の発生に気付くことができます。



消太

<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>

● お問い合わせ先 ● お近くの消防署又は住宅用火災警報器相談室(0120-565-911)まで